「既存のサービス事業所の届出留意事項」

項番	サービス種類	変更点	既存事業所の取扱い
1	共通	「その他該当する体制等」欄の 「LIFE への登録」	新たな届出がない場合は「1: なし」とみなす。
		「1:なし」 「2:あり」	
		を新設	
2	1 1:訪問介護	「その他該当する体制等」欄の 「特定事業所加算V」	新たな届出がない場合は「1: なし」とみなす。
		「1:なし」 「2:あり」	
		を新設	
3	11:訪問介護	「その他該当する体制等」欄の 「特定事業所加算」 を	取り扱いに変更なし。
		「特定事業所加算(V以外)」	
		に名称変更	
4	1 1: 訪問介護 1 2: 訪問入浴介護 6 2: 介護予防訪問入浴介護	「その他該当する体制等」欄の 「認知症専門ケア加算」	新たな届出がない場合は「1: なし」とみなす。
		「1:なし」	
		「2:加算 I 」 「3:加算 II 」	
		を新設	
5	1 2:訪問入浴介護 6 2:介護予防訪問入浴介護	「その他該当する体制等」欄の 「サービス提供体制強化加算」	「4:加算I」、「5:加算皿」 に該当する場合は、新たな加算 の届出が必要となる。
		「1:なし」	(注)「3:加算Iイ」、「2:
		「3:加算Iイ」	加算Iロ」については、要件が
		「2:加算Iロ」 を	見直されているため、新しい要件に即しているか確認し、区分
		「1:なし」	の変更があれば届出が必要。
		「4:加算Ⅰ」 「3:加算Ⅱ」	
		「5:加昇Ⅲ」	
		に変更	

6	13:訪問看護	「その他該当する体制等」欄の 「サービス提供体制強化加算」 「1:なし」 「2:イ及び口の場合」 「3:ハの場合」 を 「1:なし」 「4:加算I(イ及び口の場合)」 「2:加算I(イ及び口の場合)」 「5:加算I(ハの場合)」 「5:加算I(ハの場合)」	「4:加算I(イ及び口の場合)」又は「5:加算I(ハの場合)」に該当する場合は、新たな加算の届出が必要となる。 (注)「2:イ及び口の場合」、「3:ハの場合」については、要件が見直されているため、新しい要件に即しているか確認し、区分の変更があれば届出が必要。
7	14:訪問リハビリテーション 16:通所リハビリテーション	「その他該当する体制等」欄の 「社会参加支援加算」 を 「移行支援加算」 に名称変更	取り扱いに変更なし。
8	14:訪問リハビリテーション	「その他該当する体制等」欄の 「短期集中リハビリテーション実施加算」 を廃止	なし。
9	14:訪問リハビリテーション 63:介護予防訪問看護 64:介護予防訪問リハビリテー ション	「その他該当する体制等」欄の 「サービス提供体制強化加算」 「1:なし」 「2:あり」 を 「1:なし」 「3:加算I」 「4:加算I」	「3:加算I」又は「4:加算 Ⅱ」に該当する場合は、新たな 加算の届出が必要となる。 (注2)「2:あり」について は、要件が見直されているた め、新しい要件に即しているか 確認し、区分の変更があれば届 出が必要。

10	14:訪問リハビリテーション 16:通所リハビリテーション	「その他該当する体制等」欄の 「リハビリテーションマネジメント加算」 「1: なり」 「2: 加算 I」 「3: 加算 II」 「5: 加算 II」 「5: なり」 「6: 加算 A イ」 「6: 加算 B イ」 「7: 加算 B ロ」	「6:加算Aロ」、「7:加算Bロ」に該当する場合は、新たな加算の届出が必要となる。 (注)「3:加算Ⅱ」、「4:加算Ⅲ」、「2:加算Ⅰ」、「5:加算Ⅳ」については、要件が見直されているため、新しい要件に即しているか確認し、区分の変更があれば届出が必要。
		に変更	
1 1	15:通所介護	「その他該当する体制等」欄の 「サービス提供体制強化加算」 「1:なし」 「5:加算Iイ」 「2:加算Iロ」 「3:加算I」 を 「1:なし」 「6:加算I」 「5:加算I」 「7:加算I」	「6:加算I」、「7:加算Ⅲ」に該当する場合は、新たな加算の届出が必要となる。 (注)「5:加算Iイ」「2:加算Iロ」、「3:加算Ⅱ」については、要件が見直されているため、新しい要件に即しているか確認し、区分の変更があれば届出が必要。
12	15:通所介護	「その他該当する体制等」欄の 「個別機能訓練加算」 「1:なし」 「2:加算Iイ」 「3:加算Iロ」 を新設	新たな届出がない場合は「1:なし」とみなす。
13	15:通所介護	「その他該当する体制等」欄の 「ADL 維持等加算」 を 「ADL 維持等加算Ⅲ」 に名称変更	(注)「2:あり」については、要件が見直されているため、新しい要件に即しているか確認し、区分の変更があれば届出が必要。

1 4	15:通所介護	「その他該当する体制等」欄の 「個別機能訓練体制 I 」 を廃止	なし。
1 5	15:通所介護	「その他該当する体制等」欄の 「個別機能訓練体制 II 」 を廃止	なし。
1 6	15:通所介護 16:通所リハビリテーション	「その他該当する体制等」欄の 「入浴介助体制加算」 を 「入浴介助加算」 に名称変更	取り扱いに変更なし。
17	15:通所介護 16:通所リハビリテーション	「その他該当する体制等」欄の 「入浴介助加算」 「1:なし」 「2:あり」 を 「1:なし」 「2:加算I」 「3:加算I」	「3:加算Ⅱ」に該当する場合は、新たな加算の届出が必要となる。 (注)「2:あり」については、要件が見直されているため、新しい要件に即しているか確認し、区分の変更があれば届出が必要。
18	15:通所介護 16:通所リハビリテーション	「その他該当する体制等」欄の 「感染症又は災害の発生を理由と する利用者数の減少が一定以上生 じている場合の対応」 「1:なし」 「2:あり」 を新設	新たな届出がない場合は「1:なし」とみなす。
19	15:通所介護 16:通所リハビリテーション 33:特定施設入居者生活介護 35:介護予防特定施設入居者生活介護 51:介護福祉施設サービス 52:介護保健施設サービス 55:介護医療院サービス 66:介護予防通所リハビリテーション	「その他該当する体制等」欄の 「科学的介護推進体制加算」 「1:なし」 「2:あり」 を新設	新たな届出がない場合は「1:なし」とみなす。

20	15:通所介護 21:短期入所生活介護 24:介護予防短期入所生活介護 33:特定施設入居者生活介護 35:介護予防特定施設入居者生活介護 活介護 51:介護福祉施設サービス	「その他該当する体制等」欄の 「生活機能向上連携加算」 「1:なし」 「2:あり」 を 「1:なし」 「3:加算 I」 「2:加算 I」	「3:加算I」に該当する場合は、新たな加算の届出が必要となる。 (注)「2:あり」については、要件が見直されているため、新しい要件に即しているか確認し、区分の変更があれば届出が必要。
2 1	15:通所介護 16:通所リハビリテーション 66:介護予防通所リハビリテー ション	「その他該当する体制等」欄の 「口腔機能向上体制加算」 を 「口腔機能向上加算」 に名称変更	取り扱いに変更なし。
22	16:通所リハビリテーション	「その他該当する体制等」欄の 「短期集中個別リハビリテーション実施加算」 を廃止	なし。
2 3	16:通所リハビリテーション 66:介護予防通所リハビリテー ション	「その他該当する体制等」欄の 「サービス提供体制強化加算」 「1:なし」 「4:加算Iイ」 「2:加算Iロ」 「3:加算I」 を 「1:なし」 「5:加算I」 「4:加算I」 「6:加算I」	「5:加算I」、「6:加算Ⅲ」に該当する場合は、新たな加算の届出が必要となる。 (注)「4:加算Iイ」、「2:加算I ロ」、「3:加算Ⅱ」については、要件が見直されているため、新しい要件に即しているか確認し、区分の変更があれば届出が必要。
2 4	21:短期入所生活介護 24:介護予防短期入所生活介護	「その他該当する体制等」欄の 「サービス提供体制強化加算 (単独型、併設型)」 を 「サービス提供体制強化加算 (単独型)」 に名称変更	取り扱いに変更なし。

2 5	21:短期入所生活介護24:介護予防短期入所生活介護	「その他該当する体制等」欄の 「サービス提供体制強化加算 (単独型)」 「1:なし」 「5:加算Iイ」 「2:加算I」 「3:加算II」 「4:加算I」 を 「1:なり」 「6:加算I」 「5:加算I」 「7:加算I」	「6:加算I」、「7:加算Ⅲ」に該当する場合は、新たな加算の届出が必要となる。 (注)「5:加算Iイ」、「2:加算Iロ」、「3:加算Ⅱ」、 「4:加算Ⅲ」については、要件が見直されているため、新しい要件に即しているか確認し、区分の変更があれば届出が必要。
2 6	2 1:短期入所生活介護 2 4:介護予防短期入所生活介護	「その他該当する体制等」欄の 「サービス提供体制強化加算 (空床型)」 を 「サービス提供体制強化加算 (併設型、空床型)」	取り扱いに変更なし。 (注)併設型の場合は、新たな 加算の届出が必要となる。
2 7	21:短期入所生活介護24:介護予防短期入所生活介護	「その他該当する体制等」欄の 「サービス提供体制強化加算 (併設型、空床型)」 「1:なし」 「5:加算Iイ」 「2:加算I」 「4:加算I」 「4:加算I」 「6:加算I」 「6:加算I」 「7:加算I」	「6:加算I」、「7:加算Ⅲ」に該当する場合は、新たな加算の届出が必要となる。 (注)「5:加算Iイ」、「2:加算I ロ」、「3:加算Ⅲ」、 「4:加算 Ⅲ」については、 要件が見直されているため、新しい要件に即しているか確認し、区分の変更があれば届出が必要。

28	21:短期入所生活介護 22:短期入所療養介護 23:短期入所療養介護 2A:短期入所療養介護 24:介護予防短期入所生活介護 25:介護予防短期入所療養介護 26:介護予防短期入所療養介護 28:介護予防短期入所療養介護	「その他該当する体制等」欄の 「併設本体施設における介護職員 等特定処遇改善加算 I の届出状 況」 「1:なし」 「2:あり」 を新設	新たな届出がない場合は「1:なし」とみなす。
29	21:短期入所生活介護 51:介護福祉施設サービス	「その他該当する体制等」欄の 「介護ロボットの導入」 を 「テクノロジーの導入 (夜勤職員配置加算関係)」 に名称変更	取り扱いに変更なし。
3 0	22:短期入所療養介護 23:短期入所療養介護 2A:短期入所療養介護 51:介護福祉施設サービス 52:介護保健施設サービス 53:介護療養施設サービス 55:介護医療院サービス 25:介護予防短期入所療養介護 26:介護予防短期入所療養介護 2B:介護予防短期入所療養介護	「その他該当する体制等」欄の 「サービス提供体制強化加算」 「1:な算Iイ」 「5:加算I」 「3:加算I」 「4:加算I」 を 「1:な算I」 「6:加算I」 「7:加算II」 「7:加算II」	「6:加算I」、「7:加算Ⅲ」に該当する場合は、新たな加算の届出が必要となる。 (注)「5:加算Iイ」、「2:加算I □」、「3:加算Ⅱ」、 「4:加算 Ⅲ」については、 要件が見直されているため、新しい要件に即しているか確認し、区分の変更があれば届出が必要。

3 1	27:特定施設入居者生活介護(短期利用型) 33:特定施設入居者生活介護 35:介護予防特定施設入居者生活介護	「その他該当する体制等」欄の 「サービス提供体制強化加算」 「1:なし」 「2:加算 I イ」 「3:加算 I ロ」 「4:加算 II」 「5:加算 II」 を 「1:なし」 「6:加算 I」 「2:加算 I」 「7:加算 I」	「6:加算I」、「7:加算Ⅲ」に該当する場合は、新たな加算の届出が必要となる。 (注)「2:加算Iイ」、「3:加算Iロ」、「4:加算Ⅱ」、 「5:加算Ⅲ」については、要件が見直されているため、新しい要件に即しているか確認し、区分の変更があれば届出が必要。
3 2	33:特定施設入居者生活介護	「その他該当する体制等」欄の 「テクノロジーの導入 (入居継続支援加算関係)」 「1:なし」 「2:あり」 を新設	新たな届出がない場合は「1:なし」とみなす。
3 3	3 3:特定施設入居者生活介護	「その他該当する体制等」欄の 「入居継続支援加算」 「1:なし」 「2:あり」 を 「1:なし」 「2:加算I」 「3:加算I」	「3:加算Ⅱ」に該当する場合は、新たな加算の届出が必要となる。 (注)「2:あり」については、要件が見直されているため、新しい要件に即しているか確認し、区分の変更があれば届出が必要。
3 4	33:特定施設入居者生活介護 35:介護予防特定施設入居者生 活介護 51:介護福祉施設サービス	「その他該当する体制等」欄の 「個別機能訓練体制」 を 「個別機能訓練加算」 に名称変更	取り扱いに変更なし。

3 5	33:特定施設入居者生活介護 51:介護福祉施設サービス	「その他該当する体制等」欄の 「ADL 維持等加算〔申出〕の有 無」 「1:なし」 「2:あり」	新たな届出がない場合は「1: なし」とみなす。
		を新設	
36	51:介護福祉施設サービス	「施設等の区分」欄の 「4:ユニット型経過的小規模介 護福祉施設」 を 「4:経過的ユニット型小規模介 護福祉施設」 に名称変更	(注)「4:ユニット型経過的 小規模介護福祉施設」について は、要件が見直されているた め、新しい要件に即しているか 確認し、区分の変更があれば届 出が必要。
3 7	51:介護福祉施設サービス 52:介護保健施設サービス 55:介護医療院サービス	「その他該当する体制等」欄の 「栄養マネジメント強化体制」 「1:なし」 「2:あり」 を新設	新たな届出がない場合は「1:なし」とみなす。
38	5 1:介護福祉施設サービス 5 2:介護保健施設サービス 5 5:介護医療院サービス	「その他該当する体制等」欄の 「自立支援促進加算」 「1:なし」 「2:あり」 を新設	新たな届出がない場合は「1:なし」とみなす。
3 9	51:介護福祉施設サービス 52:介護保健施設サービス 53:介護療養施設サービス 55:介護医療院サービス	「その他該当する体制等」欄の 「安全管理体制」 「1:減算型」 「2:基準型」 を新設	新たな届出がない場合は「2: 基準型」とみなす。

4 0	51:介護福祉施設サービス 52:介護保健施設サービス 53:介護療養施設サービス 55:介護医療院サービス	「その他該当する体制等」欄の 「安全対策体制」 「1:なし」 「2:あり」 を新設	新たな届出がない場合は「1: なし」とみなす。
4 1	51:介護福祉施設サービス 52:介護保健施設サービス 53:介護療養施設サービス 55:介護医療院サービス	「その他該当する体制等」欄の 「栄養ケア・マネジメントの実施 の有無」 「1:なし」 「2:あり」 を新設	新たな届出がない場合は「1: なし」とみなす。
4 2	51:介護福祉施設サービス 52:介護保健施設サービス 53:介護療養施設サービス 55:介護医療院サービス	「その他該当する体制等」欄の 「栄養マネジメント体制」 を廃止	なし。
4 3	51:介護福祉施設サービス 52:介護保健施設サービス 53:介護療養施設サービス 55:介護医療院サービス	「その他該当する体制等」欄の 「排せつ支援加算」 「1:なし」 「2:あり」 を新設	新たな届出がない場合は「1: なし」とみなす。
4 4	51:介護福祉施設サービス	「その他該当する体制等」欄の 「テクノロジーの導入 (日常生活支援加算関係)」 「1:なし」 「2:あり」	新たな届出がない場合は「1:なし」とみなす。
4 5	52:介護保健施設サービス	「その他該当する体制等」欄の 「リハビリ計画書情報加算」 「1:なし」 「2:あり」 を新設	新たな届出がない場合は「1:なし」とみなす。

4 6	53:介護療養施設サービス	「その他該当する体制等」欄の 「移行計画の提出状況」	新たな届出がない場合は「1: なし」とみなす。
		「1:なし」 「2:あり」	
		を新設	
4 7	55:介護医療院サービス	「その他該当する体制等」欄の 「移行定着支援加算」	なし。
		を廃止	
4 8	64:介護予防訪問リハビリテー ション 66:介護予防通所リハビリテー ション	「その他該当する体制等」欄の 「リハビリテーションマネジメン ト加算」	なし。
		を廃止	